

# 川崎市公告第808号

## 道路の廃止について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和7年4月16日

川崎市長 福田 紀彦

築造主	東京都板橋区若木一丁目10番8号ベラ・カーサ221		
住所・氏名	大山 珠聖		
道路位置の 地名・地番	川崎市川崎区観音二丁目50番1の一部		別図参照
幅員	4.00メートル	延長	29.02メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第601号		廃止 年月日	令和7年4月16日